

重要事項説明書

1. 事業所の概要

| | |
|----------|--|
| 事業所名 | 後藤整形外科医院 |
| 所在地 | 熊本県菊池市隈府923 |
| 提供サービス | 訪問リハビリテーション |
| 事業者番号 | 4311610390 |
| 責任者及び連絡先 | 医療法人後藤会 理事長 後藤 昌史 TEL 0968-25-2906 FAX 0968-24-5251 |
| サービス提供地域 | 菊池市・合志市・山鹿市 |

2. 運営方針

事業所の従業者は、要介護者の心身機能の回復または維持を図り、日常生活上の自立を助けることを目的とした理学療法等その他必要なリハビリテーションを行います。

3. 営業日及びサービス提供時間

| | |
|-----------|---|
| 営業日及び営業時間 | 9:00～18:00 |
| 月曜日～金曜日 | ①9:00～12:00 (サービス提供時間) ②13:00～18:00 (サービス提供時間) |
| 営業しない日 | 土曜日・日曜日・国民の休日 夏期(8月14日15日)・年末年始(12月30日～1月3日) |

4. 事業所の職員体制及び勤務体制

| 職種 | 資格 | 常勤 | 業務内容 |
|---------|-------|----|-------|
| 管理者 | 医師 | 1名 | 医療・管理 |
| 機能訓練指導員 | 理学療法士 | 3名 | 機能訓練 |

5. サービス内容

訪問リハビリテーションは、退院後の生活に不安がある方や在宅での生活で困っている方などに、リハビリテーションの目標を設定し在宅生活での安定化に向けて理学療法士等が支援を行います。

介護保険制度やリハビリテーションの枠を超えたサービスは提供できません。

6. 利用料

利用者負担金は原則として介護保険の給付対象となりますので、負担割合証に準じた負担となります。

訪問リハビリテーション

| 項目 | 単位 | 料金 |
|---|----------------------|-------------|
| 訪問リハビリテーション費（1回20分あたり） | 308単位 | 308円（616円） |
| 当院医師の診察がない場合（1回20分あたり） | -50単位 | -50円（-100円） |
| 短期集中リハビリテーション実施加算 〔退院（所）日または認定日から3月以内〕 | 200単位/日 | 200円（400円） |
| 移行支援加算 | 17単位/日 | 17円（34円） |
| サービス提供体制強化加算Ⅰ（1回20分あたり） | 6単位/回 | 6円（12円） |
| 退院時共同指導加算 | 600/回 | 600円（1200円） |
| 処遇改善加算 | 利用料金合計に対し1.5%が加算されます | |

※料金は1割負担の場合。（）内は2割負担の場合。

7. 支払いについて

1ヵ月毎に口座引き落としとしてお願いします。当月末締めで料金を計算し、翌月初めに請求書をお渡します。支払日は翌月20日となっており、引き落とし日が休日の場合は翌営業日に引き落としされます。※口座引き落としの手続きが済んでいない場合は、現金にてお支払いいただきますので、その場合は担当者が訪問時にお預けいただくか、病院窓口でお支払いをお願いします。

8. キャンセル・変更について

・利用者が現在受けているサービスを利用・変更したい場合は、すみやかに第1項の連絡先までご連絡ください。

・利用者の都合でサービスを中止・変更する場合には、サービス利用の前日までにご連絡ください。なお、連絡なく当日訪問しご自宅に不在の場合は料金を請求させていただきます ※ 悪天候(台風、積雪等)のため、やむを得ずサービスを中止することがあります。その際は、前日または当日の営業時間前に連絡いたします。振替日等をご相談ください。

9. 緊急時の対応

- ・訪問リハビリテーション利用中に利用者の急変やその他緊急事態(転倒など)が生じた場合は、臨機応変に応急処置を行なうとともに、速やかに主治医または当直医に報告し適切な処置を行ないます。
- ・同時にご家族、ケアマネジャーに報告します。

10. 事故発生の対応について

- ・サービス提供中に事故が発生した場合は、速やかに対応し、必要な措置を行ないます。
- ・重大な事故や事態が発生した場合は、県、市町村に報告を行います。
- ・同時にご家族、ケアマネジャーに報告します。

11. 虐待の防止に関する事項

事業所は、虐待の発生又はその再発を防止するため、虐待防止の指針を整備し、定期的に対策を検討する委員会や研修を実施するなどの措置を講じるものとする。

12. 守秘義務

守秘義務は法律により定められており、緊急による利用者の生命・身体等に危険がある場合を除いて第三者に漏らすことはありません。個人情報使用同意書にあります目的以外に情報を外部に提供しなければならない時は、事前に文書により同意を得ます。

13. 記録の提供

提供した具体的なサービス内容について、利用者の求めに応じて記録の閲覧に応じます。
また、その他適切な方法により情報の提供を行います。

14. サービス内容に関する相談・苦情措置

利用者およびその家族などから苦情ならびに相談（虐待等含む）が寄せられた場合は、相談窓口を設置して苦情・相談担当者が調査を行い、利用者及び家族に対して説明を行います。

相談窓口(後藤整形外科医院内) 電話番号 0968-25-2906

FAX番号 0968-24-5251

相談担当

事務長：友田輝昭

看護師：高群真理子